

	山 野	交通局建設技術本部建設部建築課 長 (比嘉交通局長の代理出席)
【計画調整局】	岩 本	局長
事務局（計画調整局）	男 山	地域計画担当部長
	辻 江	開発企画部都市デザイン課長
	河 本	開発企画部都市デザイン課長代理
	久 木 野	開発企画部都市デザイン課主査
	山 本	開発企画部都市デザイン課主査
	前 田	開発企画部都市デザイン課主査
	三 原	開発企画部都市デザイン課主査
	山 本	開発企画部都市デザイン課係員

4. 会議次第

① 開 会

② 議 事 進 行

- 1) 道頓堀川沿川の景観形成について
- 2) 指定景観形成物の指定に向けた調査について
- 3) 「魚の棚筋」における景観協定について
- 4) その他

③ 閉 会

〔配布資料等〕

・配 席 図

・資 料

- 1) 道頓堀川沿川の景観形成について
- 2) 景観形成物の指定に向けた調査について
- 3) 「魚の棚筋」における景観協定について

・参 考 資 料

- ・大川・中之島景観形成地域指定について（リーフレット）
- ・景観形成地域指定後の地域内の大規模建築物等に係る協議について

・そ の 他

- ・御堂筋活性化アクションプラン

- ・御堂筋沿道まちづくりガイド
- ・御堂筋再発見 みてあるきMAP
- ・御堂筋フェスティバル（リーフレット）

5. 議事内容

○事務局（辻江課長）

それでは、定刻が参りましたので、ただいまより第7回の大阪市都市景観委員会を開催させていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます計画調整局開発企画部都市デザイン課長の辻江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私どもの都市デザイン課につきましては、ことしの4月の職制改正により景観計画課であったのですが、今回開発企画部都市デザイン課と名称をかえまして、新たに美観誘導、またまちなみ誘導、それから緑化表彰、アメニティ表彰と業務を重ねて行うことになってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員会には三輪委員長先生を初め、9名の委員に出席を賜っております。なお、東先生、荏原先生につきましては私用により、ご欠席とご連絡を承っております。

それでは、この4月に職制改正及び人事異動によりまして、大阪市の体制もかわっておりますので、ここでご紹介をさせていただきたいと思っております。

市民局の野々村市民活動推進部長さんでございます。

○野々村市民活動推進部長

野々村でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（辻江課長）

住宅局の坂理事 でございます。

○坂理事

坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（辻江課長）

建設局の田中河川防災担当部長さんでございます。

○田中河川防災担当部長

田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（辻江課長）

ゆとりとみどり振興局の森下緑化総括技監さんでございます。

○森下緑化総括技監

森下でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（辻江課長）

港湾局の伊藤臨海部開発計画担当部長さんでございます。

○伊藤臨海部開発計画担当部長

今日は、仙波のかわりに出席いたしました伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（辻江課長）

交通局の山野建設技術本部建設部建築課長さんでございます。

○山野建設技術本部建設部建築課長

山野でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（辻江課長）

私ども計画調整局の岩本局長でございます。

○岩本計画調整局長

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（辻江課長）

事務局につきましては、私どもの左に男山地域計画担当部長でございます。

○事務局（男山部長）

男山でございます。

○事務局（辻江課長）

私、課長の辻江でございます。

課長代理の河本でございます。

○事務局（河本課長代理）

河本です。

○事務局（辻江課長）

あと、関係する担当者として5名のものがございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは委員会の開催に当たりまして、岩本局長からごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩本計画調整局長

おはようございます。

第7回大阪市都市景観委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

三輪先生初め、大変お忙しい中ご出席賜りまして、まことにありがとうございました。
また、関係局の皆様方もありがとうございます。

最初に申しましたように、先生方のおかげで景観行政も大分大阪市の中でも普及と申しますか、認知されてまいりまして、都市デザイン課という非常にありがたい名前の課を4月から誕生させていただくことになりまして、まことにありがたいと存じております。本委員会におきましては、景観形成の基本計画でありますとか、都市中央部大川・中之島の景観形成地域のご指定を得まして、厚く御礼申し上げます。

本日は、道頓堀川沿川の景観形成につきましてご審議賜りたいと存じておりますが、現在建設局の方で河川整備事業を行っております。これにあわせまして現在道頓堀川の方というのは、ネオンサインは別といたしまして、みんなお尻を向けているわけでありまして、何とか川の方に顔を向けていただくような誘導策を考えていきたいと思っております。この点につきましてご意見を賜りたいと存じております。

また、指定景観形成物という、市民に親しまれています景観資源を指定しようということで、一つの景観形成の柱にしておりますが、それにつきまして具体的に市民から応募していただこうと思っております。その案につきまして、ご審議を賜りたいと存じております。

また、御堂筋の西側でございますが、淀屋橋の向こうに魚の棚がございまして、これは、総合設計制度によりまして、建物をセットバックしていただきまして、非常に緑豊かな空間が連続しておられるわけでございますが、この魚の棚通りの地元の方々から第1号の景観協定を結ぼうという動きが出てまいっております。非常にありがたい話でございます。これにつきまして、またご意見を賜りたいと存じております。

きょうは盛りだくさんのテーマがございまして、大変お忙しい中、できるだけ手短かに進行させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（辻江課長）

どうもありがとうございました。

それではお手元に配付させていただいてます資料の確認をさせていただきます。

（配付資料等確認）

それでは、本日の委員会の議事につきましては、三輪先生の方に進行をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三輪委員長

それでは、ただいまから本日の委員会に入らせていただきます。

まず、本日予定されておる議題幾つかございますが、それに先立ち、前回の景観委員会以後の経過について、事務局から報告をお願いすることにしております。

○事務局（辻江課長）

それでは、前回第6回の景観委員会でございますが、それ以後の経過についてご報告させていただきます。前回まで3回にわたりご協議いただきました大川・中之島景観形成につきましては、先ほどリーフレットも挟ませていただいておりますように、前回ご指摘いただきました分については、若干の修正を加えさせていただきます。ほぼ原案どおりで、ことしの6月29日に地域指定の告示をさせていただきます。ありがとうございます。参考資料としまして、先ほど申しましたリーフレット、こういう形で市民にPR等兼ねておるところでございます。

次に、景観形成地域指定後の地域内の大規模建築物にかかわる協議、このA3の参考資料2でございます。これに基づきまして、若干こういう指定に伴います経過をご説明させていただきます。

開いていただきますと1ページ目に、都心中央部並びに大川・中之島の景観形成地域指定の図を左側に挙げております。その部分にフタカ印で、それらのドットみたいなのを打っておりますが、これが指定前後に出されておられます大規模協議の届け出の物件の位置を落としたものでございます。ちなみに右側にその件数を表示させていただいております。例えば都心中央部景観形成地域につきましては、景観条例の施行後、平成11年4月以降でございますが、景観形成地域の指定前までに15件ございます。地域指定後、昨年6月30日ですけれども、そこから10件の届けが出ております。その物件の大体の傾向は、都心の中心部でございますので業務系の建物が多うございます。また、地域の周辺ではやはり最近都心居住ということで、住宅等もふえてまいっております。特に最近は大規模な超高層のマンションとの立地の傾向が見られます。

次に、大川景観形成地域でございますが、これにつきましては条例施行後は1件、この景観指定後はまだ物件がございません。中之島景観形成地域につきましても、条例施行後は3件ございました。景観形成地域指定後はございません。まだ、指定後2カ月しかたっておりませんので、今こういう状況だと思われれます。

次のページから、若干その大規模協議についての内容にかかわってくるわけでございますが、これはあくまで参考にとということで、その事例を2つ挙げさせていただきます。

これにつきましては、事業者が実際の手続がどのように行われているかということの説明になるわけですが、事業者が協議に来られましたら、地域指定にかかわる景観形成地域の目標なり、それから基本的な方針を説明させていただきまして、景観委員会でもお話ございました都心中央部とか、大川・中之島にかかわるコヒントシュウでかなり具体性を持ちまして説明をさせていただき、事業者さんのご理解もいただきながら進めております。

具体的には2ページに書いておりますように、当該行為を行うにあたっての都心景観の形成に関する考え方ということで、計画地の周辺の現況なり、また都心景観形成への配慮・工夫、ここでは計画のテーマ、ねらいとか、遠景づくりのためにと、中景・近景づくりのためにと。このような内容を記載させていただきまして、基本的には景観形成、地域の目標なり、方針に合致するように指導させていただいているところでございます。参考までその次に挙げております。立面図をいただきまして、協議させていただいておるところでございます。

また、事例2につきましても、先ほど申しましたような項目について、このような記載をいただきまして、また、図面については最後のページにつけております、このような図面をいただきまして、私ども協議等させていただいているところでございます。

協議ではこれらの景観形成についての意義を十分ご理解いただきまして、届け出を出していただいて、円滑に進めておるところでございます。

以上でございます。

○三輪委員長

ありがとうございました。

大阪市の景観行政も、この委員会でいろいろご討議いただきました事柄をベースにいたしまして、順調に滑り出しているとのことのご報告でございます。なお、会議が公開でございますので、特定の何々さんのビルという固有名詞はここでは伏せておりますので、それはひとつよろしく願いいたします。

景観につきましても、いろいろアドバイスをまたちょうだいしたいんですが、本日の議題の分を先に進めさせていただいて、後ほどまとめていろいろ意見交換の時間帯を設けますので、その折にまたいろいろご助言などございましたら、お願いしたいと存じます。

それでは、議題に進ませていただきます。

本日最初の議題としては、道頓堀川沿川の景観形成についてが上がってきております。

この議題につきましては、大阪を代表する繁華街でありますミナミの道頓堀川沿川における景観形成について、次の地域指定のための準備を始めたいということでございますが、本日は事務局の方でお調べになっている地域の特色、あるいは現状、予定されている河川整備事業との関係などについて説明をいただきまして、それで意見交換からまず始めさせていただきます。この議題は前回の大川・中之島などと同じようなパターンで、何回かこの委員会でいろいろ質疑を繰り返し、ご意見もいただきながら中身を徐々に固めていって、そして地域指定まで持ち込みたいということで、本日はまず1回目の意見交換の場ということでお考えいただければ幸いかと存じます。

それでは、まず事務局の方から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（山本主査）

それでは、資料に沿った形で説明させていただきたいと思っております。都市デザイン課の山本です。よろしく申し上げます。

資料1と書いてある資料を見ていただいたらいいかと思っておりますけども、都心の河川におきます景観形成についてということで、大阪におきまして水とのかかわりについて、若干触れているところでありますけども、大阪につきましては、古くから水の都と呼ばれておりまして、交通や産業、土地利用など多くの分野で水と深くかかわってきたところであります。また、大阪の歴史につきましても、水との関わり、そして水を活用し、水とともに生きてきた都市の歴史であるといっても過言ではないと思っております。

また、戦後になりまして、交通や産業の構造変化に伴いまして、市民生活と水との関係は遠のいた感があったわけではあります。近年になって都市と水とのかかわりについて高い関心が寄せられるようになってきたところであります。

水は都市にあって身近に触れることのできる自然でありまして、生活にゆとりや潤いを与え、都市を美しく演出するものであることが改めて見直されてきていると思っております。

特に、都心部の河川におきましては、古くから水の都大阪の景観形成にかかわってきたところとして、重要な位置にあると考えているところであります。こういった中で、大川・中之島（堂島川・土佐堀川）につきましては、本委員会の審議を踏まえまして、本年6月に景観形成地域の指定を行ってきたところであります。残る都心部の河川につきましても、道頓堀川、東横堀川、木津川^{（これら3つをまじいす。）}を都心部河川といたしましては主に上流部ということになってきますけども、この3つの河川につきましても、川とまちが調和した水辺に開かれた空間と大阪らしい魅力ある景観の形成を図るためにも、「総合計画21」や「新・水

の都大阪グランドデザイン」こういった上位計画や「大阪リバーフロント整備のグランドデザイン」に示されておりますように、景観形成の方向を示していく必要があると考えているところであります。

まず、都心部におきます3つの河川の特徴でありますけれども、現状と特徴につきまして、次のページから現況写真を入れているところでありますけれども、次にページでこちらにつきましては道頓堀の現況写真を入れているところであります、方位といたしまして左側が北になっておりまして、したがって上の方が東側、下が下流部分の西側となっております。

現況写真を見ていただきましたらわかりますように、上から2段目の段になりますけれども、大きな広告がありまして、このかわいではこういった広告が各所にもなっているところであります。また、下から2番目のCの写真につきましては、リバープレイスの事業が進行中でありまして、来年夏ごろのオープンの予定となっております。また、その前にちょっと写真が見にくいかもしれませんが、棧橋が整備されておりまして、これにつきましては平成12年度に完成しておるところであります。

今のところのリバープレイスとか、遊歩道、棧橋の整備につきましては、添付しておりますリーフレットの道頓堀川水辺整備事業の裏の方にイメージパースを入れておるところであります。

次のページは東横堀川でありまして、こちらにつきましては、上が北の方角となっております。

こちらにつきましては、川の上空¹²ほとんどが高速道路が占めている状況でありまして、上流の方にいきまして、水門付近、一番上の写真になりますけれども、この付近にはちょっと開けた感があるというところです。

次のページでありますけれども、こちらは木津川の現況を入れておりまして、こちらの方は川幅も広く少しゆったりした感じになっているところであります。一番下の写真の真ん中の写真で半分ほど大阪ドームが写っております。この前で遊歩道整備が一部整備されております。

現況の写真としまして、こういったところでありまして、地域の特徴といたしまして、道頓堀川につきましては、大黒橋のあたりになるかと思っておりますけれども、このあたりを境にいたしまして、東側と西側で大きく特徴

も変わってこようかと思っております。

資料1ページに戻りまして、東部地区、西部地区ということで分けているところがございます。東部地区といたしましては、^{河川沿}狭い敷地いっぱいには業務・商業系の建物が建ち並んでいるところがございます。

また、西部地区といたしましては、東部地区と比較しまして川幅が比較的広く、ゆったりとした穏やかな印象の景観を呈しているところでもあります。沿川の建物につきましては、倉庫や住宅、業務施設など建物利用につきましても多種多様となっておりますところがございます。

また、東横堀川につきましても、北部地区、南部地区と中央大通を境にしまして分けておりますけれども、北部地区につきましては、先ほども現況写真でちょっと触れておりますけれども、河川上空の開放部分を、いわゆる高速^{道路}でふさがれていない部分も広いということです。

また、南部地区、中央通りから南の方になりますけれども、こちらの方につきましてはほぼ全面的に高速道路がふさいでいるということです。

また、木津川上流の沿川地域におきましては、業務施設と住居施設が混在する地域でありまして、大阪ドーム付近水際に遊歩道の整備がなされているところでもあります。

次に、上位計画等につきましてでありますけれども、別紙1、5ページになっております。

こちらは平成2年10月策定のマスタープランでありますけれども、基本方針の方につきましては、水辺空間を市民が自然に親しみ、余暇を楽しめる空間として積極的に整備して、その活用に努めますとしているところがございます。また、施策の方向といたしましては、水辺の修景ということで、水辺空間の整備と合わせた建物景観の整備や水辺に向けたまちなみの形成に努めると、さらには川側や対岸などから見た水辺の修景を図るとしているところがございます。

また、5章の新しい大阪の創造に向けてというところにおきましては、先ほどの局長のあいさつにもちょっと出てきておりましたけれども、水辺に向けたまちなみへの誘導と、水辺の建物や橋のライトアップ、水と陸の両側から見て魅力ある水辺の景観づくりを行うとしているところがございます。

また、次のページ「新・水の都大阪グランドデザイン」大阪市で策定したものでございますけれども、平成7年6月に策定しております。この中で、3つの目標と6つのテーマを掲げまして、水のまちづくりの施策を展開していくとしているところがございます。

この中で、水辺のアメニティを高めるとして、道頓堀につきましては水上交通の導入や

沿川景観の誘導を図るとしているところでございます。

また、次のページ、「大阪リバーフロント整備のグランドデザイン」につきましては、平成7年2月に策定されているものでございますけども、大阪リバーフロント整備推進協議会があって、経済団体、~~国~~、府、市で構成する協議会が策定されたものであります。こちらの中でも道頓堀、東横堀、木津川についてそれぞれ形成しているところであります。

次のページに土地利用現況図、平成9年度でありますけども、参考資料としてつけているところでございます。

9ページにつきましては、先ほどリーフレットの方でも若干触れましたけども、道頓堀川の水辺整備計画について資料をつけているところでございます。事業の区間といたしましては木津川から上大和橋間 2.7キロで、事業の期間としましては、平成7年度からとなっているところでございます。東横堀川水門、道頓堀川水門につきましては、平成12年度に完成しているところでございます。

次のページにつきましては、道頓堀川地区の景観の成り立ちということで、1615年の開削から現在までを若干簡単に整理しているところでございます。

資料の説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○三輪委員長

ありがとうございました。

道頓堀川で一応地域指定をお考えになっている地域につきまして、現況がどうであるかということ、それから関連しまして、総合計画その他ではどういうふうな方向づけがなされてきたかということ。それから、実際の河川整備の方から、いろいろなことをやっていますので、そちらの関連する事業の計画はどうなっているか。その辺まとめてかいつまんでお話をいただいたわけでございます。

今後当委員会としては、道頓堀川、東横堀、木津川につきまして、景観形成のための地域までおつき合いをしたいと思うわけでございますが、きょう1回目としまして、いろいろご意見なり、あるいはご質問なりをいただきたいと思いますが、どういうことでもよろしいんですが、どなたか。

多分区間によって景観誘導というようなことを考えても扱いの違う、多分性格の違うゾーン幾つかから成り立っていると思いますが、例えば東横堀も、北半分と南半分では少し扱いが違うだろうし、道頓堀も東半分と西半分いろいろ特徴が違います。それから木津川というのは、ちょっとまた違う別な性質を持った河川の地域だと思いますが、岩井先生な

んかは現地にお詳しいと思いますが、何かアドバイスございますか。

○岩井委員

道頓堀を詳しいと言われた……

○三輪委員長

道頓堀が詳しいというんじゃなくて、川を日ごろ眺めておいでになると。

○岩井委員

私が、そんなに詳しいというあれではないんでございますけれども。

道頓堀の東半分といいますか、あそこは比較的まだ川面が両岸から見えるという、今の写真いただいているのが全部川から見るといって、非常に私たちにとっては非日常的な見方だと。一般的な見方といえば、やっぱり陸から川が見えるか見えないかという大きな一つのポイントがあると思うんですけど、そういう面で見たら、まず、東横堀はほとんど川を渡っているとき以外はだめですよ。知っているからそこに川があると思うだけで、多分知らない人ならわからないだろうというか。道頓堀のところは、東半分はお店とかからちょっと眺めたりとか、以前よりはずっときれいになったので、眺められる状況に多少はなったかなと思いますのですが、その辺のところが大きく違うと。

やっぱり当たり前みたいな話ですけど、川の基本は陸から水面が見えるということ、それをどうつくり出すのかなというのが、川がそこにあるということを一一般の人たちが気づいてくれないと、川辺景観なんてどだい出発点に立てないと思うのですね。そのところどう演出していくかということも今回の場合は特に含まないといけないのかなと。

中之島ときは遊歩道があって、ある程度一般の人が川面を見るチャンスがたくさん提供されていると思いますけれども、そういう意味からしたら川を見るチャンスさえまだ提供してないという状況にあるんじゃないかと、ちょっと雑感ですけどもそんな感じです。

○三輪委員長

ありがとうございます。

中之島なんかは川の水に手を触れようと思ったらさわられる場所がありますよね。

○岩井委員

そうですね。

○三輪委員長

やっぱりここは遊歩道もありますけども、のぞき込まないと水面が見えないというようなことで、道頓堀の西半分は少しずつそういう場所をつくりかけておりますけども。

ですから多分景観の扱い方、あれが全く違う扱いを考えなければいけないのではないかと
いうふうに思いますけども。

どなたか、別に順繰り時計回りというわけではないけど、小林先生どうぞ。

○小林委員。

今回ここは新しく景観形成地域にされる。そのときのポイントをどういうことにしてほ
しいかということをごちらで提案すればいいんですね。

○三輪委員長

そうです。

○小林委員。

水について私は、一つは水質と親水性、これは言葉では簡単なんですけれど、実際私は
何かと言ったら、アクセスできるかどうか。人がその水にさわることができるか。そして
川の水に手を触れることができるか。それだけ考えると、できないことと、できるところ
が非常にはっきりしている。日本の川というのは本来ブルーでも何でもなくて、どっち
かという透明度が高いというのが日本の川の特徴で、ドナウ川とかセーヌ川とは違くと、
そこら辺を知っておかないと、今の川のこの水質でいいんですかとか、本来どういう川が
流れてたのかというあたりの水質基準ですよね。それをある程度きちっと数値で押さえれ
ば、景観を目で見てどうのこうのというのではなくて、できると思います。水については
そうです。

もう一つ、建物は周りのものは形と色について、川のところはすごく周りがよく見えま
すから、その中で異質な建物がすぐわかる。目に痛いものはすぐわかる。要するに見通し
の一番いいところが河川の橋上の上から見たところ。ですから、そこはきちっと景観委員
会のもっと小さなものでいいんですけど、見てもらって、これはいいのか悪いのかとい
うのは既にやられていなければいけない部分が私はあると思います。

ちょっと耳の痛いこと言わせてもらいますけど、きょう見ちゃったので、大阪市建設局
の方のパンフレットの道頓堀川水門、これが出てるとほか何でもできるなという感じがち
よっとしました。耳が痛いということは、私が言っているということですので、別に波紋にかけるとかそういうことではないんですけど、まず、ブルーという色は使っては
いけない、明度や彩度が高い色というのは、ビニールシートとかああいうのは危険である
とか、そこに目立つようにするわけで、水門のところに塗っているブルーが合っていないと
いうのがあるし、ここら辺きちっとプロの人たち、デザイナーでいいのですけれど、言っ

でもらったら何か変だよというのは一言アドバイスを受けておいて行政がやらないと、民間の方から今度やる時、あれ許しておいて、これどうなんだと。看板とかとそういうものに比べると後々始末が悪いので、特に大きな建物ですよ、丸やら、三角ならそういうものというのは基本的に物すごく難しい、というのは強烈な個性を持ちますから、従来からあったものをみんなつぶしてしまうぐらいのインパクトがあると。これは決して新しいものをつくったというのではなくて、古いものが存在できなくなっているというふうに私は理解するので、デザインをやる前には、新しいものをつくるのではなくて、今まであるいいものをしっかりと次の世代に伝えていくということをまずやって、それをつぶさないような提案ができたなら許してあげるとというのが、自分のポリシーだと思っております。自分でそれができているかどうかというのは別にして、人がやる場合にはそうやってくださいということをするので。

自慢でいいなと言ってあげたいと思うのですが、やっぱりこれから景観形成地域をやっていくとき、どういう方向にやるかといったときに、いいものとして、出すかどうかというのは少し選んでほしいなと思います。それは言いにくいことなただけれど、やっぱり次に外に出すときにはもっと穏やかなものを出される方がいいと思います。ちょっと言いにくいこと言いましたが申しわけありません。

○三輪委員長

ありがとうございます。

○田端委員

先ほどからお話でございますように、場所によって相当景観が変わってくるということでありますけれども、そういうことのほかに、川に面して、例えばプロムナードがある、道路がある。それから直接建物に面しているということで、すごく作り方が変わってきますね。そういう作り方がかわる要素みたいなものをきちんと整備していかないといけないという気がします。

それから、現在の敷地の状態、非常に大きな間口の建物、敷地がたくさん並んでおるとか、あるいは小さい敷地がたくさん並んでおるとかから、この先どういうふうな建物が建ってくるだろうかということもおおむね察しがつくわけですから、これからの景観の基本的な流れというのをもう少しきちんと整備をしていくということができるとおもいます。そういう景観を考えていく上での前提なる条件を研究、整理していかないといけないと、そういう作業が必要だろうというふうな気がします。

それから方向づけとして、水を向いた建物をつくっていかうと、それはそれで当然いいと思いますけども、並んでいる写真の中では余りそういう感じのものがないんですけど、最初の道頓堀川の一番右側の白っぽい建物とか、1番のCとか、私の見てた2番のCとか、すごく違いますけれども悪くないとか。それから3番のCなんか小さい建物がばーっと並んでいて、一見まずそうな気がしますけれど、少し手を加えるとすごくよくなると思うんですね。そういうものも結構ありますので、建物を新しくつくるときにどうするかという話もあるし、現在の建物について何かうまく修景を誘導していくような仕掛けもあっていいかなと思います。どんどん新しく建てる時にしか景色がかわらないということではなくって、少し川に面した部分をうまく誘導していくような仕掛けみたいなものも考えたらいいのではないかなという気がします。

あとは、超高層というのがやっぱり出てくるんだらうと思います。特に木津川、あるいは輻の間口、敷地、規模の大きいものがありますので、そういうところに超高層的なものが出てくるんではと思いますが、そういうのが入ったときに、景観、並びというものがすごく、中高層ぐらいでそろっているところに、ぽっと足元は緑で赤い間口ですと景色の流れが変わりますんでね、超高層を建てる時に、口の大きい建物をつくる場合にどういうふうな考え方があるのかということも考えをまとめないといけないなという気がしています。

○三輪委員長

ありがとうございました。

○橋崎委員

特に感ずるところもなんですが、5つ分けておられるそれぞれについて、特色をはっきりさせて、道頓堀東部というのはこれはかなり道頓堀橋とか戎橋とかいろんなところからたくさんの人が見られますし、またこれは大阪のミナミの象徴のような景色になってますから、これはかなり大事にしていく必要があります。

例えば橋堀川ということになりますと、これは高速道路から見ればっかりで、下から見るといのはほとんどないと思いますので、そういったことは現実をはっきり受け入れられた上で、その上でこの地域はどうあったらいいかというふうな考え方をされるとわかりやすいかなと思うのです。

ただ、今まだご説明を聞いて、水門の話とか、あるいは遊歩道とか、あるいは湊町のところで船の発着場ができるとか、こういうのは余り市民にどこまで周知、浸透しているの

かなとちょっと疑問に思いましたので、そういった意味ではPRなさったらいいのかなという気がいたします。感じたところはそんなことです。

○三輪委員長

ありがとうございます。

○鳴海委員

ちょっと簡単に、例えば大川とか中之島はこういうチラシをつくっても、現状は市民がよく知ってますから、この景観形成といったら、どういうことだというのが大体イメージできますけど、東横堀とか道頓堀というのは多分一枚もので文字で目標とか書いても、一体主として何をねらっているのかというのが伝わらない可能性があると思うのです。ですから、少なくとも現況の中に形成の目標に足るそういう景観的部分が多分あるんだと思いますので、現況の中に少なくとも、こういうのはいいんだとか、ここはとてもいいとか評価できる部分を発見していただきたいです。もし、それがなければ景観形成地区に指定しても、いいなと思う景観にたどりつくには何年かかるかわかんないぐらいで、今、何か少なくともいい可能性のある部分があるから指定するんですよ。だから、それを発見していただきたいと思います。

それから、とりわけ道頓堀とか東横堀は橋の上からの視点を忘れないほしいです。水辺というか、水の横を歩けなくても橋からとてもよく見えますので、そういう観点も非常に重要だと思います。

○三輪委員長

ありがとうございます。

私もちょっと一言つけさせて、大体順番ですので、場所によって多分目標が少しずつ違うんだろうということです。この前、道頓堀と東横堀、一廻船で連れてってもらったことがあるんですが、東横堀の北半分は、高速道路のすき間から空が見えるということがあるんです。それから川沿いのところに細長い都市計画公園があって、少しずつ緑化が整備されてきておりますし、それから、その川沿いにいろいろ昔はここ文学者のだれそのの記念碑だとか、ここは小説家のだれの何というのが大分あるんです。それをうまくめぐって道路沿いを縦に歩くことができる、あるいは右岸を歩いたり、橋を渡って左岸を歩いたりして、ジクザクに思うのですが、縦に人が通れるようなことを、それをあの地域の整備の目標のようなことをされて、そして人通りがだんだんといろんな方が歩くようになると、後ろ向きに建っている建物も、今度次建てかえるときは、もうちょっときれいにしようか

というようなことで、これは何十年かかかると思うんですけど、建物の裏も少しづつきれいになっていくという気がします。その辺、目標を掲げて皆さんにPRするというのが景観づくりの一つの役目かなと思うのです。

それで新しく建つ建物は、後ろ側も大分きれいなんです。川沿いに建っているのも背中はきれいになっているんですけど、昔のままのも大分ありますから、ちょっと時間がかかるかと思うのですが。

それで、東横堀の南半分は高速道路がいっぱいに空を覆ってまして、余りすき間がないので、ここはちょっと縦に歩くというのは難しいかと思うのですが、ただいろんな文化財的な住友の銅の精錬場の跡だとか、いろんなものがあの辺にもありますので、何かそれを点でつなぐようなことでもいいから、何かうまくつないで、川沿いに近いコースで通り抜けることができるというあたりがまず当面の目標かなという気がします。

それから道頓堀の東半分になると、大分高速道路なくなるので空が全部見える。あれは多分目標としたら、道頓堀に面する建物の、建物としては全部裏側かと思えますけど、やっぱり徐々にレベルを上げていっていただくと大分きれいになると思います。

あの辺も歌舞伎の船乗り込み何かのときに、ビルも皆さん鈴なりになって紙吹雪のようなものを投げたりする。そういう非常ににぎやかな建物だとか病院だとかあるんだそうです。そういうのが間にまぎってきてるんで、全体の町並みがもう少しそろってくると、それからあそこ川沿いに散歩道があったりしますから、水面は大分下ですけども、川沿いに歩く可能性というのはあるんで、そういうことを手がかりに整備を進めていかれたらいいかなと思うんですが、西半分は割合に空間としては大きいので、先ほどの水門もありますけど、いろんな公共側が少し優先していろいろ整備をなさったらいいかと思えますが、木津川に関しては私余り知識がないんで、これはきょうはやめておきます。一辺また歩かせてもらいます。

○藤本委員

こんにちは。私も憤りを感じながら一言。

大阪市総合計画21に言葉として出てまいりますのが、余暇を楽しめる空間として整備しましょうということです。その余暇をどういうふうにするかというのをちょっと考えてみました。

まず、道頓堀川、ここは本当に余暇を積極的に楽しめる川に整備してもらったらいいと思います。道路の沿道を私たちが考えるのと同じ感覚で、殺風景になるのではなく、魅力

ある人々の活動が見えるような空間になっていったらいいなと思います。やはり川から船に乗って見られるような時期が来たらいいなと思うのですが、川辺の利用を想定した活動の見える空間づくりがこの道頓堀川は可能だと思います。

余暇にくつろぐ、もう少しリラックスして大阪市内を楽しもうというのには、木津川を歩いていただけたらということで、木津川の上流部の写真を見せていただきますと、非常に広く伸び伸びした空間が広がっています。ただやはり、緑が非常に少ないというのがありますので、何か緑の整備と、護岸にイラストですかいっぱい書かれているようなんですけど、そのあたりも余り派手にならないように、自然の川がメインですから、それが入るような空間になっていったらいいなと思います。

3つ目、東横堀に関しては、非常に危機感を持っているんです。それは今、水門を見せていただいた紙なんですけれども、水門のところの建物ですとか、施設の整備のコンセプト自体がやはり自分自身目立とうという趣旨が見えるんです。特に東横堀の地域は建築指導というより、むしろ土木系の要素が非常に多い部分ですので、これに関しては本当に公共側がみずから土木的要素に対して首を絞める思いで指導が必要かと思います。本当に景観でブルーというのは、非常に恐ろしい色でして、写真で見てもブルーと赤系の組み合わせとか、見るだけでもちょっと後ろ向きなような感じがありますので、このあたり本当に専門家のきっちりした目を入れていただいて、みずから目立つということをぜひ避けていただいて、能ある鷹は爪を隠していただいて、民間側が、そして川側がメインになるように頑張っていただきたいと思います。高速道路の裏ですとか、側面の問題の方が、川辺については多いと思います。

皆さんをどういうふうに余暇で楽しんでもらえるかということを目標に、道頓堀川は積極的に、そして木津川の方はくつろぐ空間に、そして東横堀はそれ以前の問題として基本整備を目標にさせていただけたらと思います。

以上です。

○三輪委員長

ありがとうございます。

○榎村委員

私も藤本委員がおっしゃったと同じなんで重なってしまっていますが、やっぱり道頓堀川水門、東横堀川水門を見たときにショックを受けて、これはあるまじきと思ったのですが、一つお聞きしたいのは、こういう景観の委員会の場があるんですが、こういうものをつく

られるときに協議とか委員会にかけるとか、そういうプロセスというのが今までにあるの
がないのかというのをまずお聞きしたいなど。

もちろんいろんな構造物というのは、今、土木遺産という形で保全されたり、修景上非
常に重要な建物になっているというのもあるんですけども、これもいずれそういうもの
になるかもしれませんけれども、今の段階において河川の景観整備というところでは、主
張が激し過ぎるかなと思いますので、この辺の協議のあり方が必要だったかなと思います。

鳴海委員さんもおっしゃったんですけども、私いいところ発見をしていただければと
いう話を聞いたんですが、私はまず東横堀川がなぜ景観の指定という要素に入ったのかなと、
むしろいいものを発見すればあるかもしれませんけど、どういうふうにつくりかえていく
かということのためにいったのかなと思っています。

この東横堀川の水門の写真を見ても、例えば横に遊歩道がありますが、これを高速道路
を見ながら歩くというのはいかがなものか。東横堀川の場合は先から出ているように橋げ
たとというよりか、道路から見えるという部分が多いと思いますけども、道路から見える
景観として考えるならば、河川の景観形成に入るのだろうかと思ったんです。もし、河
川と絡むならば、橋を渡るときというのは、やはりどうしても水面が見えるので、橋を渡
るときの景観が直接的にはどうなのかなと、その辺がポイントになるんじゃないかと思
います。

それから、木津川は何か随分と可能性がこれからあるような気がしたんです。全般通し
て見て、潤いという視点から言えば、建物はもちろんなんですけど、緑というところが非
常に重要な点で、この写真を見ただけで緑の部分がどれだけの面積を占めるかというこ
を見たら、ほとんど占めてないですね。木津川もそうです。ほとんどそうだと思うん
ですが。写真からでも結構ですので、緑がどれだけこの視覚的に見えるかという解析をしな
ければいけないんじゃないかなと、そういうふうにと考えると、さっきからも出てますよ
うに、土地の敷地がどういうふうになっている、どういう可能性があるかということ
を考えることが重要かなというふうに思いました。特に緑の部分についての解析とか、崖
とか、その辺が重要かなと思いました。

○三輪委員長

ありがとうございます。

○真砂委員

皆さん大体いろんなことをおっしゃったんで、私専門外ですので、何か一言言えという

のですから申しますと、今、皆さんおっしゃったことに関連しますけれども、現状も余りよく存じ上げないんですけれども、その河川の両岸、いずれの河川についても土地利用、今、敷地のお話も出ましたけれども、土地利用との関係というか、これは景観の前提となる都市計画のあり方とも関連するかと思うんですけれども、そういうものをどうリンクさせていくのかということが、問題になるのだらうと思います。

それから、もう一つは今、色彩の話とかいろいろ出ましたけれども、大きな建物については、次、景観形成物の指定等の話も出るようなんですけれども、民間の建物については、今後の課題としてデザイン審査のあり方をどうするか、これは都市によっていろいろやっておるところもありますけれども、その場合に法律の体系からいきますと、民間がやる場合にはいろいろ注文をつけるけれども、公共がやる場合は適応除外にするような例が割と多いのです。そういう公共の施設をつくる場合にもデザイン審査を市民の方々なり、専門の方々なりに入れて、どういうぐあいに組み立てていくかというのが、仕組みの問題として、一つ残っておるのではないかという気がいたします。

○三輪委員長

次。

○増田委員

後の方になると言うことがだんだん……。

一つは東横堀川についてなんですけども、私はあきらめずに、ひょっとしたら50年先に高速道路をがなくなるかもしれないという、とろうという話が出るかもしれないという、そんな示唆が一つは要るんじゃないかなというようなこと。ほかのところで少しそんなことをやっているところがありまして、今、高速道路のランプが入り乱れているところで、公園をつくらうとしているんですけれども、ずっとそれがあるという話ではなくて、ひょっとしたら皆の意識の中にはなくなるかもしれない。サンフランシスコの地震の後にはなくなったわけですね、実際に。やめようという決断をしたわけです。そういうふうなことが起こる可能性があるというふうなことから、東横堀川はやっぱり大阪の堀の資産としてわずかに残された堀ですから、やっぱり景観形成地域に指定する意味というのはあるんじゃないかと。

そんな中で先ほどここに少しずつ歴史的な資産が蓄積されてますので、ポイント、ポイントで名所化していくみたいな形が出てくると意味があるんじゃないかという、東横堀川はそう思ってます。

道頓堀の方は、この整備形態を見せていただきますと、水面のところのふちを歩けるといふ非常にめずらしい、これは洪水河川から開放されたことによって、こういうことができる。これはたまたまサンクトピのリバーウォークなんかも、ショートカットして定型のところを残して洪水から開放された。そのときに景観で誘導していくのかどうかわからないんですけども、川べりを歩くときの建物の水面レベルの使い方というんですか、グラウンドレベルより水面へ一段おりたところの使い方というのは、リバーウォークの場合には一階を公的利用ができる使い方をしなさいと。業務ビルで占めてはいけませんと。ホテルも客室ではあきません。フロントレベルではよろしいですよという非常に公共性を持った使い方を水面レベルでしなさいという指導をしているわけです。そういうふうな指導と、特に道頓堀の水面レベル歩けるところについては、そんなことを考える必要性があるんじゃないかと。

もう一点、緑側から言うと緑というのは先ほども、空虚化するという部分と、潤いを与えるという部分、これはもろ刃の剣で、道頓堀の場合も従来までの平成2年、平成7年に書かれたにぎわいの絵を見ると、非常ににぎわっているんですけども、これで潤いがあるかという、もう少し緑の足し方みたいなやつ、連続的に入れたり、公共ではなくて、緑をどう生かして、このにぎわいの中にやわらかさを与えるかみたいなことを、少しデザイン的にはかなり考慮しないと、東道頓堀川の場合にはだめんじゃないか。

あと、木津川は私も三輪先生と一緒に、余り木津川の方は余り歩き回ったことがないのでわからないんですけど、写真、ドームのあたりは少し知っております。開放系という形の中へ緑のますとしての緑ですね。それから、どう展開できるかというふうなことが、木津川については大きな意味を持ってくるのかというふうな、そんなことを。

○三輪委員長

ありがとうございました。

○山田委員

私が最後に言わせてもらいますが、余り申し上げることはないのですが、道頓堀の付近は昔はしょっちゅう行ったんですけど、ここ10数年来全く行ってませんので、どないなっているのかなということで、これ見させていただきますと随分変わったなという感じがいたします。私自身は、橋から川を見るより、周りから橋を見る方が専門なものですから、何となく皆さんと違った意見が非常に、まず先ほどブルーは非常に悪い色だと言われました。確かに橋の色でブルーはほとんど使わないと思いますが、それほど悪い色なんでしょ

うか。東大はライトブルーで、京大はダークブルーでスクールカラーをブルーというのは、何となくそしたら悪い色使っているのかなという気はするんですが、そこら辺のところについて私自身はこのパンフレットは別にそんなに悪いパンフレットではないなという気がいたしますし、ちょっと感覚が違うのかという感じでおります。

○三輪委員長

山田先生、私素人なんですけど、東横堀のところいろんな橋梁がかかっていますね。橋の川岸をずっと歩きますと、あそこ橋の下くぐるところが何か所もあるのです。それと橋げたの裏側をしみじみと眺めるいい場所が随分たくさんあるんです。それは本町橋なんかを見ると、中のけたトラスの組み方とか非常に面白いと思って、あれは文化財だと思って見ていたんですけど、先生何かご存じのことは。

○山田委員

私は最近行ってませんでどないなっているのか。見ていただいてきれいなところは確かにあるんですけども、ひどい橋がありまして、まさにさびだらけというような橋も、例えば京都の橋なんか最近かけかえましたけれども、そういうなんによりますと余り下からのぞいていただかない方がいいような気がいたします。なかなかメンテナンス大変なものですから、それほど下から見た橋の景色というのは、確かに非常に大きなトウダイ橋なんかの場合は非常にいい景観だと思いますけども、上から押さえられたような感じのところは、私はよくわかりません。

○裾崎委員

普通の人が行かないというのが問題でしょう。大体目的なしに歩かないんじゃないですか。ああいうとこ金かけてるけども、どういう方が行くのかなと思うのですね。

○山田委員

そうですか、私はよくしょっちゅう橋の下通りますので。

○増田委員

東横堀なんですけど。

○山田委員

今度一回見させていただきます。最近全然行ってませんので。

○三輪委員長。

一通りいろいろ貴重なお意見をいただきましたので、一回目のフリートークンとしてはこの辺で一回締めさせていただきます。特に何かご発言ございませんか、よろしゅうご

ございますか。

○岩井委員

だんだん目が覚めてきて、ちょっと先ほど落として。

これは道頓堀沿川の景観というか、一番重要なことをお伺いしそびれまして、随分川を何とか頑張って道頓堀川も流すようにというか、いろいろニュースで聞くと工夫していらっしゃるようなんですけど、川の沿川景観を考えるのに一番重要なのは、さっき小林先生は水質とおっしゃいました。もう一つは川が流れているかどうかということだと思えますけれども、木津川に関して言えば、あれは川で流れているんですけども、あとは横堀も道頓堀ももともと堀で、何かやっぱりイメージとしてはたまり水的なイメージがすごい強いんですけども、将来的にいつかさわやかに流れるのかどうかというのが、例えば景観、例えばここに何かもし私がデザインするとして考えるとすれば、その川の水が流れているかどうかというのは、すごい重要なポイントになるので、そこのところはどうなのかというのを、見通し的に。

○三輪委員長

これどなたかご担当の。

○田中河川防災担当部長

大変厳しいご指摘を受けまして、貴重なご意見ありがとうございます。

今、川が流れるかどうかということなんですけど、この水門のパンフレットを見ていただきたいんですけど、結論から言いますと流れません。流れませんというか流すことは難しい。今回の水門の整備している意義が開いていただいたら、中ほどのページの下段に書いておりますが、4つの目的を持っております。もともとこの水門は高潮を防御するというところで、海の方の潮位が上がったときの洪水対策としてもともとあるわけです。そうした中でさらに何とか水質も、あるいは親水性も高めないかんということで、ちょうど道頓堀川水門ともう一つの東横堀川水門の2つがセットで連携して操作することによって後で申し上げますような水質の浄化とか、水位を一定に保つと。水位を一定に保つことによって遊歩道を水面の近いところの整備ができるという機能が確保できたわけです。ですが、すべてを望むのは難しいわけで、川が流れるということについては事業的にそれはむずかしいと。

どういうことかと言いますと、一番目の水質の浄化なんですけど、寝屋川の水が汚くて大川の水の方が比較的きれいということなので、この水門の操作をすることによって、潮位

の変化をうまく利用して、この寝屋川からの水が入らずに、時間を見計らって大川からだけの水を入れる。そういう機能とか、今申し上げました高潮の防衛用とか、あるいは3点目に書いてますように、水位を低い位置で一定に保つということによって、水面非常に近い、親水性のある遊歩道空間というものが可能になってきたわけでございます。多分川の水を流れるようにということになると、これも時間帯によっては全く不可能ですし、そうなりますと、水面が上がったり下がったりするということで、こういう親水性の整備も難しくなりますから、川が流れるというものはどうしても難しいと。

一番下に書いてあります閘門機能というのは、水位を一定に保つことによって、どうしても外側の水との水位の差が出てきます。そうなりますと船の運行というのは、普通難しくなるのですが閘門機能をあわせて整備したということで、これで船の運行もできるようになったということで、この4つの目的を果たすために今回のような、デザインはともかく、こういう機能を持った整備をしたということです。

○岩井委員

そうすると、今、これは参考のためにいただいたのかしれないけど、木津川までを全部写真でいただいているけれども、基本的には景観の考え方として、たまり水で見る道頓堀川と多少流れている木津川というのは、全然景観の考え方は水辺であってもかえないといけないのではないかと。それを一蹴するイメージで横堀と道頓堀と木津川をセットで持ってこられて、それをざっと通して同じ考え方でつくったらおかしいのではないかなと私は思うのですけども。

○事務局（男山部長）

そのとおり、おっしゃるとおりでございます、一応都心の河川ということで、その3川の全体像を見させていただきまして、まずその中で道頓堀、当然今おっしゃいましたように、個性、特徴も違いますので、まずそれから議論していただこうと。木津川、東横堀も少し性格が違いますので、それもまた、個別にお願いしたいと思っております。

○三輪委員長

いろいろありがとうございました。

本日各委員のコメントいただきました事柄を参考にしまして、そして次のステップへ進んでいただきたいと思います。この議題1はこれで締めさせていただきます。

続きまして、2番目の議題、指定景観形成物の指定に向けた調査についてでございます。これは、今当局の方で調査をお考えになっております。それについてこういうことを考え

て調査をするということのご報告でございます。いろいろご意見などございましたら後でいただきます。

まず事務局から原案の説明をお願いいたします。こういうことで調査を進めてかけておるといふことでございます。

どうぞ。

○事務局（前田主査）

都市デザイン課主査の前田でございます。よろしくお願ひいたします。

指定景観形成物の指定に向けた調査ということで、1ページ目の右側のフローの方で目的から一通りの流れを説明させていただきます。

まず、景観形成にとって市民が景観に関心を持っていただいて、景観づくりに主体的に取り組んでいただくことが重要であると考えておりますので、そのためには自分たちのまちのよさを実感していただく必要があると。そのためにいろいろな施策を打っているわけですが、その一つとしまして、今回は景観形成物の指定をにらんで市民に親しまれている景観資源の収集をしまして、その収集しました資源を分析することで、市民の景観に関する意識の把握に努めたいと、そういった目的で今回の調査を進めたいと思っております。

作業の流れですが、募集案をまず作成していきまして、11月ぐらいから公募をしまして年明けまで期間を設けて資源を収集しまして、年度内に収集した資源の整理や分析をいたしまして、この時点ぐらいで一度委員会にご報告させていただきたいと思っております。

そうしましたら、整理、分析した内容をホームページなどでPRしていきたいと思っております。それと収集しました資源と意識の分析から、景観施策へのそれらの活用を検討いたしまして、そこから一つは今回の目的であります指定景観形成物の指定に向けた作業と、また、そこで収集したものを、場合によっては大規模事前協議の際に、こういったものを皆さん大切にされてますよという形で、ほかの施策にも反映していきたいと思っております。

そうしまして、活用の方法を検討しまして、指定景観形成物の指定に向けた作業としまして、まず指定景観形成物のあり方を検討いたします。それぞれについて、どういった目的でどういった運用をして、どういった効果をねらうかと、それから収集しました資源の中でどういった基準に基づいて指定をするかとか、そういったことを検討いたしまして、その段階でまた委員会に一度ご報告させていただきたいと思っております。

それで、景観形成物の候補の抽出ですけども、この調査で収集しました資源と、あと条例の方で市民に親しまれているものということになっておりまして、各種表彰制度を受けた建物であるとか、指定文化財とかそういったものに当たるものもあると思いますので、そういったものから指定景観形成物の候補をまず抽出しまして、それで、条例の方で指定に当たっては景観委員会の意見を聞くものとなっておりますので、委員会で審議していただいて、最終的には所有者の合意が必要となっておりますので、所有者の合意をお願いしまして、指定景観形成物を指定していきたいと思っております。作業が順調に進みましたら、できれば来年度中にでも指定できればと考えております。

次に、公募の案ですけども、趣旨は市民の方が親しみを感じている景観を応募いただいて、これからまちづくりに役立てていきたいということで、応募の対象としましては、大阪市内の建築物や橋梁、建造物、樹木、生け垣などの自然物、坂道や池などの地形地物、一応その他景観を構成するものということで、余り応募される方の意識を限定しないように、広い範囲で考えていただくために、このような表現をとっております。

それで応募していただくのは、大阪市内のまちの景観ということと、住まいの近辺でふだん身近に接しているところの景観ということで2点、1点でも結構という形で2つに分けて応募していただきたいと思っております。

募集資格につきましては、大阪市内在住の方、または大阪市内によく来られる方ということで、条例の方では市民等が親しんでいるものということなんですけども、ほかの施策にも活用することを考えまして、通勤とかで大阪によく来られている方からも応募していただきたいと考えております。遠方の方でふだん大阪に来るわけではないのに、大阪のイメージだけで大阪のあそこが好きとか、そういった方は今回の対象ではないという考えでおります。

応募方法、期間、結果についてはお読みいただきたいと思っております。一応抽選でレインボーカードを送付すると考えております。

収集しました資源についての分析ですけども、これはどういったものが集まるかまだまだ予測のつかないところがありますので、あくまでも今現在のイメージですけども、また集まったものによって、それはさらに検討していきたいと思っております。今のイメージでいきましたら対象物の物理的属性であるとか、精神的属性であるとか、場所的属性であるとか、そういった属性で分類するようなことを考えております。

次に、そこから市民の意識の把握ということで、市民が親しみを持っている景観資源が

人工物に多いのか、自然物に多いのか、または物理属性ではなくて、シンボル性や生活の密着性によって親しみを感じられているのか、そういった市民意識の背景や理由などを検討していきたいと考えております。

5番目につきましては、先ほども申しましたように指定景観形成物に限らず、ある程度地域的にまとまって、そういったものがあれば地域指定の検討をするであるとか、大規模な協議の際に市民の大切にされてますよということで、紹介するとかいろんな形で活用していきたいと思っております。

以下、参考としまして景観条例の指定景観形成物の条文と指定景観形成物に類似する制度としての文化財保護制度の概要をつけさせていただいております。

最後のページが、今回の募集のチラシの案でございます。先ほど概要で申し上げました内容をこのような形でリーフレットにしまして、区役所等で配布しまして、応募していただくと考えております。できれば写真をつけていただけましたら、写真もつけてくださいというような形になっております。また、応募しやすいように簡単な地図や、そういったものでも結構ですというような形をとっております。

以上でございます。

○三輪委員長

ありがとうございました。

今、大阪市の方でこういう調査に着手したいということで一応当委員会に、皆さんのお耳に入れておきたいということでございます。何かアドバイスございましたら。

○小林委員

とてもいい試みなので、ぜひやっていただきたいということで、この中でもまたいいもの探しをやっておられる。これは一番最初に私コメントしたんですけれど、景観というところ、中之島、御堂筋、もっと南の方にいつ行くのかなど。そろそろ川に入って本命に当たったなと私は思うんです。ここから何がいいものとして出せるのかということ、例えばさっきの場所について市民が何をどう見ている、何が欠けているのか、そういうものをこれでやってもらって景観形成の目的をそこに市民から提案してもらおうという、それをぜひやってほしいと思います。大体イメージは固まっている書いてますけど、いつもイメージが持てないと、ここはどうしたらいいんだろうかというところは、専門家に聞いて考えさせるというのではなくて、市民にそういうことを考えてもらう雰囲気をつくらないと、プロが見てわかるものしかないというのは、景観にはなってないと私は思ってます。

普通の人が見て気持ちがいいから、人が来るわけで、それが現実に起こってないところは、何か欠けているのではないか。それは何でそこに行かないのですか。何でみんなそこが余りいいと思っていないんですか。ではどうしたらいいんでしょうかという提案をこのアンケートの中に入れてもらえると、特にこれから景観形成地域として考えている場所について私はそれをやってほしいというのが提案になります。

○三輪委員長

ありがとうございました。ほかに何か。

○増田委員

私もこういうことをやっていただくということに対しては、非常に市民の意識を喚起する意味でも、あるいは新たな発見をしていく意味でも、非常に意味があるというふうに思っております。

二、三点ちょっと気になるのが、アンケートの仕方の中で、景観資源はということで、物を聞いているのですね。すべて物、物、物で終わっているのですけれども、素人の人はもう少し全体系として意識しているのではないかなという、その辺をちょっと書きにくいかなという、坂道や池などの地形地物とか、樹木や並木、生け垣などの自然物とかいうふうに、非常に限定された物そのものを言ってくださいという話も大事なんですけれども、どういう風景、景観全体として好きな場所はどこですかみたいな、その部分も必要なんではないかなというのが、ちょっと気になっているんです。その中から景観指定物として事務局の方で抽出されてくるというのはいいと思うのですけれども、市民の方に物を聞くのはちょっと難しいかなというのが、1点気になるところです。

もう1点気になるところは、微細なところなんですけど、少し細かく見せていただくと理由があれば記入してくださいというよりも、ちゃんと書いてほしいなど、あればじゃなしに全員一言でもいいから書いてもらおうというふうに書いても書かない人がたくさんいるだろうと、その辺が少し気になるなという。

あとは、解析の仕方というのはいっと発見型の解析の仕方ができるので、それは後々議論をした方がいいのではないかと考えてます。

○三輪委員長

ありがとうございます。

○岩井委員

今、増田先生おっしゃったとおり、例えばクチガワ坂というたらその坂がいいのではな

くて、両側の扉が全部あるところがいい。そのところこういう書き方だと、ちょっと誤った伝達になるかなというのが一つ気になります。

もう一つは、割とこういう感じの募集をすると、その夕焼けのときだけがいいとか、かなり時間限定的であったり、秋のとか、春の桜のときのとか、非常に期間限定みたいな部分がついてきて、それ以外のときではないのだという感じのところが出てくるので、その辺を受けとめられる書き方の要素がひとつ要るかなというのと、今これの募集がちょうど11月15日から1月31日で、秋、冬版なんですね。募集する期間によって書いてこられることが市民の方は違うので、何度かこういうのをして、桜の季節に募集すると桜の名所ばっかり出てくるというのがありますので何度かやらないと。多分これは紅葉版だと思いますので、その辺ちょっとご配慮いただきたいなというふうに。

○三輪委員長

ありがとうございます。大変貴重なご意見幾つもあります。

○横村委員

応募用紙の中に一番初めに、大阪市を代表する景観資源となっているんですけど、例えば私が書こうかなと思った、私の好きなまちの景観とか、親しみを感じるまちの景観とかというふうに聞いてますよね、大阪市を代表すると言われたら好きじゃなくても、ここは代表するところやなというふうに考えたりするので、代表するという言葉でいいのか、好きな中で代表的な、ちょっとこの辺が迷う人がいるのではないかという気がするのですが、どういふ書き方がいいのかわからないのですが。

○三輪委員長

ありがとうございました。

○鳴海委員

ほぼ同じ調査を10年ほど前にやったことがあったんです。ショートのコスモロジーという本にまとめてあります。今おっしゃった皆さんのコメントのそういう結果になったんです。例えば、花が咲いているときの何がいいとか、水を背景にしたこういうのがいいとか、歴史的な感じられるここがいいとか、物ではない、物を聞くとだれも反応しなくなってしまうので、ここの構造物とか、事例の書き方を工夫しないと書けなくなってしまいます。それから、応募用紙のところも景観資源とすると、表にまちの景観と書いてあるのに資源と聞くのは変って思いますので、まちの景観とか風景とか場所とかを聞かないと答えられないというのがあります。

前やったとき、どういう聞き方をしたのか今ちょっと手元に資料がないのでわからないんですけど、この大阪を代表するというと、今おっしゃったように好きじゃないけど代表するものを書いてしまうので、「大阪全体で好きと思う景観はどれですか」というのと「身近だけどいいと思っているのはどうですか」そう聞くと本当に身近でいいのを答えてもらえるし、普通何も言わないで好きな景観と言われると大阪城とか、中之島とわかっているものしか出てこないんです。だから、両方聞くのはとてもいい方法なんですけども、聞き方を誤ると結果が全然だめになってしまうので、ぜひ工夫していただきたいと思います。

○三輪委員長

ありがとうございました。ほかにもあろうかと思いますが、どうぞ。

○藤本委員

同じような意見なんですけれども、今回の目的としているところは、指定景観形成物の指定をされるということですので、本当私もこの風景というのでアンケートとられたらいいかと思うんですけども、物を指定しないといけないということですね。やっぱり聞き方を選んでいく必要があるかなと思います。私の選ぶぐらいの感じがいいのではないかなと思います。だから、人は知らないけれど私が選ぶよという、もう少し説明を加えるとすれば、周辺環境に対してすごく魅力的に貢献している資源であるということが、一つはポイントになるかなと思います。

以上です。

○三輪委員長

ありがとうございました。いろいろご意見まだあろうかと思いますが、これを参考にひとつ十分練って、場合によったら個別にご指導いただいてやってください。

○事務局（辻江課長）

平成9年か10年に市政モニターで景観についてのをやっておるんですけども、そのときは条例できる前でしたんで、一般的な形のをやっておるんですけど、今回目的は今お話ししたように景観物を定めようとするわけなんですけども、ただ先生方のお話のように、一般的な風景、それから季節とか条件のもともございますので、広く意見を言ってもらえるような形の応募方法を考えていきたいと思っています。

これによつては市民の景観に対するお考えなり、気持ちをこういう形で我々と連携していけるような形をとっていききたいと思いますので、今後ともご指導のほどよろしく願いいたします。

○三輪委員長

時間がちょっと窮屈になっておりまして、次へ進ませていただきます。

3番目の今日の議題でございます。「魚の棚筋」における景観協定についてでございます。

この景観協定につきましては、条例で定めてございますが、土地の所有者等がみずから協定を締結して、13条で大阪市に協定を認定してもらう。そして、市長が定める用件に該当すると認めるときには、これを認定するという手続になっておりまして、当委員会の意見を聴るとかなんかということではございませんから、本日、大体こういうことで原案ができそうだという話を承って、アドバイスのようなことがありましたら、ひとつお伺いしたいという趣旨の案件でございます。それではどうぞお願いします。

○事務局（河本課長代理）

都市デザイン課の河本でございます。時間もあれですので、手短かに説明させていただきます。

今、委員長の方からおっしゃっていただきましたように、報告案件でございますけれども、アドバイス等ございましたら、どうぞよろしく願いいたします。

資料をめくっていただきまして、2ページ目に魚の棚筋の現況の写真を入れた平面図がございますが、それを見ていただきながらお聞きいただければと思います。

ここの魚の棚筋と申しますのは、御堂筋の西側にごさしまして、土佐堀通から南へ下る交流筋でございまして、ここで快適な歩行者空間を形成していっておるというものでございます。この図の中の下の①、②のあたりを見ていただきますと、端的にわかると思うんですけれども、植林がされております。これクスノキでこの地域統一されておりまして、この車道側からクスノキまでの間が大体船場建築後退線となっております。それから、総合設計によります交代をやっておりまして、それがこの地域連担するような形ですべて皆さんが協力しまして、整合のとれたような形で、まず植採については並木はクスノキで統一をしたと。それから床仕上げについては、紫色系のタイルで統一をしたと。それから、こういう歩道が連絡するような形で、それぞれを強調したというような町並みを形成していただいております。

こういうふうな町並みを形成されてます方々、資料の3ページになるんですが、これが協定の区域（案）ということで斜線で示しておりますけれども、こういう方々がこういう協力をしていただいております、そういう協力をしていただいている方々が、皆さん協

力した形で協定を結ぼうということ、今事前の調整を図られておるということ、水面下のことになるのですけれども、私どもの方にもいろいろ報告に来られておるということ、です。

協定の案については、まだ市の方に協定書という形では出てきておらないんですけれども、こういう格好で今調整中であるというやつを見せていただいております、それが1ページの右手の方にあるようなものでございまして、協定の目的として、良好な市街地環境の維持・向上ならびに安全で快適な歩行者空間の整備・保全を図る。それから、協定に係る空間及び施設の整備及び保全について、街路沿いの敷地部分に良好な歩行者空間を確保するとともに、街路樹や舗装材、照明灯などについて周辺との調和を考慮し、良好な沿道景観の形成に努める。整備した空間及び施設を適切に維持・管理し、良好な沿道環境の保全に努める。

このような内容で協定を結んではどうかということ、今、調整を図っておるところでございまして。地元としましては、今までは口約束といいますか、それぞれの口頭の約束でこういう整備をやってきたんですけれども、今後さらにこの地域全体に広げていこうという強い意思をお持ちでして、そのときに、こういう明文化した協定があればさらに便利ではないかということ、結びたいというふうにおっしゃっております。

それについて、私ども大阪市の考え方なんですけれども、こういう内容で地元発意で協定を出していただくというのが、この景観条例の中の趣旨でもございまして、地元発意の景観形成の経緯を尊重して、これを受けていければというふうに考えております。

協定の範囲が見ていただきましたらわかりますように、飛び石状態でして、斜線部分の間に白いところが残ったりということがあるんですけれども、これは現状、建物の建てかえ等が進んでいない中で、協力いただけてないところなんかについては、協定の範囲から外すという状態になっておるんですけれども、こういう状態でありまして、ここの協定の趣旨であります快適な歩行者空間の連続性というものは、ほぼ確保できておるだろうということ、それから協定を結ぶことによりまして、これを私どももPRしていくことがありますので、さらに周囲の方々に協力を得られて全体に広がっていきけるのではないかと、いうふうに考えておりますので、現状こういう状態ですけれども、これで協定案を受けるような形で大阪市としても認定に向けて努めてまいりたいというふうに思っておるところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○三輪委員長

ありがとうございました。地元関係者の中で、体制が大体でき上がってきたということです。何かアドバイスございましたらお願いしたいんですが。

質問どうぞ。

○鳴海委員

今抜けているところ、大阪倶楽部とか鶴屋八幡、これは建物の所有者が入るのが嫌ということなんですか。

○事務局（河本課長代理）

今のところと言いますよりも、むしろ今ご協力いただいている方々の結束が固いということがありまして、そういった方々がまずは自分たちで発足させたいという意思が強いというふう聞いております。

○鳴海委員

これは景観協定なので、快適な歩行者空間云々、歩行者空間も大事だけれど、それによって生まれる景観が大事なわけですので、この鶴屋八幡とか大阪倶楽部というのはそう悪い建物ではないですよ、ですから⑨というところの写真を見ると、この大阪倶楽部との間にある壁さえとれば、とてもこの辺歩きやすいですし、景観的には非常にいい場所なんです、とりわけ大阪倶楽部が入ってないというのが気になるんです。景観協定ですから、歩行者が単に連なったというだけではなくて、いい町並みにしていこうというのに、一番市民の親しまれているやつが入っていないというのは、ちょっと気になりますけれども、いかがでしょうか。

○事務局（河本課長代理）

ありがとうございます。ちょっとまた地元と調整しながら先へ進めていきたいと思えます。

○三輪委員長

ほかに。

○増田委員

大阪市の考え方という話の中で、めずらしく単体のものでなくて、当時として過去にまちなみ景観賞を受けているという、これはある一定の評価を得ているということも少し追加の根拠として入れておいてもいいのではないかと。

○三輪委員長

ありがとうございました。

今出ましたご意見をまた地元にもお伝えになって、さらにいい原案に上げていただくとありがたいと思います。

一応時間のこともございますので、ちょっとこの辺で3番目の議題を締めさせていただきます。一応予定案件3つ終わりました、その他でございますが、その中で御堂筋の関係で若干の情報があるようです。次お願いいたします。

○事務局（久木野主査）

都市デザイン課の久木野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、パンフレット等に基づきまして、現在の御堂筋に関連いたします事柄つきましてご説明させていただきます。パンフレットといたしましては4つございます。一つはこの御堂筋活性化アクションプラン、沿道まちづくりガイド、御堂筋フェスティバルというチラシ、それからもう一つマップがございます。これらは相互に関連がございますので、一括して簡単にご説明申し上げます。まず御堂筋活性化アクションプランとはどういうものかということでございますが、中を開いていただきますと、まずマップがあるわけですが、さらに開いていただきますと左側に御堂筋活性化アクションプランとはということで、ここにその位置づけ等について説明書きを書いているわけですが、特に御堂筋には金融機関が集中しておる中で、その機関の統廃合に伴うビル低層階での空室が増加してきているというようなことに危機感がございます。そういったことから地元団体、それから経済団体、行政機関こういったところ20団体ほどございますが、そういったところ昨年の秋11月に「新しい時代の御堂筋」協議会を設立いたしまして、中小企業への御堂筋のあり方なども展望しながら、特に喫緊の課題、いわゆる空室などがふえているといったことを解決するために、その活性化案なるものを御堂筋活性化アクションプランとして、本年4月にとりまとめております。その中身を示しておりますのが、このパンフレットでございます。

このプランの大きな考え方といたしましては、大きく5つのテーマを持ちまして、そのテーマのもとに計55の施策を取りまとめてございます。左側にゾーンの整備方針がございまして、御堂筋南北4.4キロと長いということから町並みとか、土地利用にそれぞれ違いがございますので、それぞれのゾーンごとの整備方針をこういった形でお示しさせていただいております。アクションプランの中身といたしましては、右側に書いておるわけですが、一つに風格あるまちなみというテーマがございます。ここで幾つかメニュー用意されておるんですけども、その一つに沿道まちづくりガイドというものがございまして、

これは沿道の企業などに対しまして、一定、こういった方向でまちづくりを考えたらどうですかというようなことを提案させていただいているものでございまして、その成果が先ほどの沿道まちづくりガイド一枚物のチラシになっております。

それから、景観形成地域の指定などにより景観の向上に進めていくということもうたっております。この一つの成果が先ほどご説明させていただきました、魚の棚筋の景観協定と考えております。

次に2つ目のテーマが、情報発進ストリートでございまして。ここでは種々のキャンペーンを展開するというふうなものが位置づけられております。この関連として取りまとめられましたのが、この一枚物の御堂筋フェスティバルというものでございまして。

それから3つ目のテーマがみてあるき文化回廊でございまして。このひとつに御堂筋みてあるき計画をつくり出すということがうたわれております。その成果のひとつが御堂筋再発見というマップでございまして。

それから道頓堀川、土佐堀川に沿った水辺の遊歩道の整備を目指しますということもございまして。この関連の話といたしまして、きょうご議論いただきました道頓堀沿川の景観形成が関連するものと考えております。

それから4つ目のテーマは24時間・新ビジネス空間でございまして。

それから5つ目のテーマは快適・にぎわいプロムナードでございまして。ここではオープンテラスなどのイベントですとか、新しいイベントの実施を目指しますということもうたっております。こういったことの先ほどの御堂筋フェスティバルのチラシに取りまとめさせていただきます。

あと個々の中身については時間の関係もございまして、説明の方はまことに申しわけございませんが、この辺で終わらせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○三輪委員長

ありがとうございました。いろいろ関係者の方集まって一生懸命でおやりでございまして、何か一言か二言どなたかご意見なり、アドバイスございましたら、ゆっくり資料ごらんになって、また別の機会でもよろしゅうございまして。ご意見いただければと存じます。

一応予定の議題終わりましたので、時間のこともございまして、この辺で締めさせていただきますが、最後に岩本局長の方からごあいさつがあるそうでございまして、よろしく願いいたします。

○岩本計画調整局長

きょうは大変ありがとうございました。ちょっと盛りだくさんな話題でございました。本当に熱心にご議論いただきまして、中には私どもかなり耳の痛いお話もございました。そういうのをどんどん教えていただき、景観行政についてはいろいろ地道な努力も重ねてまいりまして、魅力のある都市にしていりたいと考えております。本当にありがとうございました。

○三輪委員長

どうも長時間ご熱心にいろいろご意見いただきましてありがとうございます。これで本日の委員会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。